

令和4年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

| | |
|---------------|--|
| (1)施設名 | さいたま市槻の木及び槻の木第2やまぶき |
| (2)施設概要 | <p>①所在地 槻の木:岩槻区黒谷1135-2 第2やまぶき:岩槻区黒谷1282-1</p> <p>②施設の設置目的 障害者がある有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障害者の福祉の増進を図る。</p> <p>③施設の概要 敷地面積 槻の木: 1,489.40㎡ 第2やまぶき: 763.00㎡ 延床面積 槻の木: 879.60㎡ 第2やまぶき: 239.31㎡ 構造 槻の木:鉄筋コンクリート造 2階建 第2やまぶき:軽量鉄骨造平屋建 木造平屋建 事業内容 槻の木:生活介護事業(定員50人) 平成19年4月指定 相談支援事業(特定相談支援・障害児相談支援)平成27年4月指定 第2やまぶき:就労移行支援事業(定員6人) 平成19年4月指定 就労継続支援事業B型(定員10人) 平成19年4月指定</p> |
| (3)指定管理者 | 社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 |
| (4)指定期間、指定管理料 | <p>①指定期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日</p> <p>②指定管理料(直近3か年) 令和2年度81,870千円、令和3年度81,870千円、令和4年度82,470千円</p> |
| (5)施設の管理運営の内容 | <p>①運營業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況 (槻の木) <生活介護> ・延利用者数 7,000人(前年度6,910人) ・平均利用者数 29.3人(前年度29.7人) ・稼働率 58.6%(前年度59.3%) <相談事業> ・契約者数98人</p> <p>(第2やまぶき) <就労移行支援事業> ・延利用者数 12人(前年度 10人) ・平均利用者数 0人(前年度 0人) ・稼働率 0.8%(前年度 0.7%) <就労継続支援事業B型> ・延利用者数 2,109人(前年度 2,319人) ・平均利用者数 8.7人(前年度 9.8人) ・稼働率 86.8%(前年度 97.8%)</p> <p>◇業務実施状況 (槻の木) ・開所日数: 239日 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、11/29～12/2まで計4日間臨時休業とした。) ・施設外体験活動 ・受注作業、創作製品作成 ・健康診断 ・機能回復訓練</p> <p>(第2やまぶき) ・開所日数:就労継続B 243日 就労移行 243日 ・就労支援・生産活動支援・社会活動参加支援・地域活動支援・健康診断</p> |

| | |
|--------------------------------|---|
| | <p>②維持管理業務の状況 (槻の木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃等業務(建物内の定期・日常清掃、害虫駆除) ・機械警備業務 ・廃棄物収集運搬処理業務 ・消防用設備保守点検業務 ・自家用電気工作物保安業務 ・昇降機保守業務 ・空調設備維持管理業務 ・換気設備維持管理業務 ・浄化槽維持管理業務・貯水槽維持管理業務 ・電気温水器維持管理業務 ・給食管理業務 <p>(第2やまぶき)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃等業務(建物内の日常清掃、害虫駆除) ・浄化槽設備維持管理業務 ・機械警備業務 ・廃棄物収集運搬処理業務 ・消防用設備保守点検業務 <p>③その他の業務</p> |
| (6)収支状況 | <p>①収入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料 82,470千円(前年度81,870千円) ・障害福祉サービス等事業収入 88,951千円(前年度87,291千円) ・就労支援事業 1,183千円(前年度1,174千円) ・その他 39,548千円(前年度26,498千円) <p>②支出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 146,611千円(前年度152,194千円) ・事務費 3,809千円(前年度3,491千円) ・施設管理費 19,126千円(前年度17,921千円) ・事業費 7,080千円(前年度7,246千円) ・繰入金支出 27,380千円(前年度13,001千円) ・就労支援事業 1,183千円(前年度1,174千円) ・その他 6,963千円(前年度1,806千円) |
| (7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応 | <p>法人全体では、さいたま市社会福祉事業団「みなさまの声」設置要項による投書箱の設置、福祉サービス利用者アンケートの実施等、様々な状況でご利用者からの意見・要望を受け付ける機会を設けた。</p> <p>(槻の木)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年、開催しているご家族への事業説明会は中止とし、事業計画・報告を書面で行った。1月に行う懇談会も中止としたが、直接ご意見を伺う機会を、3者面談の中で設けた。</p> <p>ご家族対象の活動見学会を、1月16日～20日の5日間開催(7組7名参加)した。新型コロナウイルス対策として1家庭1名の参加とした。例年同時に開催している給食試食会は中止とし、食事の様子の見学(希望者のみ5分程度)を実施した。</p> <p>利用者へのアンケートは、福祉サービス利用者アンケート(11月)と給食アンケート(2月)を実施した。福祉サービス利用者アンケートでは、「特定の利用者に、偏った支援をしているのではないか」というご意見があった。利用者一人ひとりにあわせた支援を心がけ、障害特性に合わせた支援を行っているため、利用者それぞれの違いの中で、支援内容が変わってくる場合がある事を説明し、ご理解と協力を求めた。</p> <p>(第2やまぶき)</p> <p>事業説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面にて実施した。福祉サービス利用者アンケート(10月)、利用者対象給食アンケート(3月)を行った。利用者の自治活動を支援し、利用者の意向を活動内容に反映した。</p> |
| (8)その他 | 特になし |

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

| 提案内容 | 達成状況 |
|---|--|
| 10月開催予定の槻の木まつりを含む、年4回土曜開所を実施する。 | (槻の木) 6月、10月(槻の木まつり)12月、2月の4回の土曜開所を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4回すべてを中止とした。 槻の木まつりは、平日の午後のみ開催とし、天候不良のため順延した結果、10/31に実施した。新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない情勢を鑑み、新型コロナ流行前に実施していた地域企業や学生のボランティアの募集や地域住民や家族招待も行わず、開催規模を縮小する形で、利用者と職員のみで実施した。 一方で、地域にかかわりを持つ機会として、行事を実施する予定だった週の3日間(10/18, 19, 20)の午前1時間の対面販売、それ以後から14時30分までは無人販売として、施設前で野菜等の販売を実施した。販売を行う前には、近隣の住民宅に宣伝のチラシを配布して、周知を図った。 |
| 10月に実施予定の「和土小学校ふれあいフェスティバル」に参加する。 | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事が中止となり、参加することができなかった。 |
| 10月開催予定の岩槻区民まつりに参加する。 | 10/16に行事が実施され参加をした。パネルや写真等の掲示と施設パンフレットの配付による施設紹介を行うとともに、農作物と自主製品の販売を行った。 |
| 地域の中で「働く」ことを大切に、利用者一人ひとりが、施設の活動を通じて「働き、工賃を得る喜び」を実感できるように支援し、就労支援等を通して社会参加の拡大を目指す。 | (第2やまぶき) 個別支援計画に基づき、一人ひとりが多くの作業に参加できるよう取り組んだ。また資源回収、農作物の販売などを通して地域の中で働く機会を提供した。工賃向上を目指し、下請作業の増産を図り、収益の向上に努めた。就職を希望した利用者1名を特例子会社への就職に結びつけた。 |

3 評価

(1) 指定管理者による評価

(共通)

利用者の人権擁護、虐待の防止等のために、虐待防止チェックリストを実施し、施設内の虐待防止と人権擁護への取り組みを行った。また、虐待防止に関するオンラインで開催される事業団の研修参加や他団体の動画を内部研修として視聴する機会を設け、虐待防止の意識向上に努めた。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、地域との関わりを目的とする行事(和土小学校のイベント等)が中止となった。槻の木まつりも、地域の方々の招待をとりやめ、利用者と職員のみで実施した。また、地域との関わりを目的として、事前に広報のチラシを配布した上で、槻の木まつり実施予定日後の3日間に、施設前で野菜の販売を実施した。

(槻の木)

施設運営において、相談支援事業所と既存の事業との連携を行いながら、利用者へのサービスが総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行った。

利用者支援において、個別支援計画を作成しサービスを提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施して、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供した。利用者及び家族からアンケート等で希望や要望を聞き取り、ニーズの把握を行った。外出活動等の事業については、ケース自身の意思決定に、より留意することを基本とし、一方でご家族からのアンケート等も行い、意向を確認しながら事業を実施した。

また、送迎に使用していたマイクロバス1台をワゴン車に切り替え、送迎への希望をその都度検討し、状況に応じ、バス停の変更や個別の送迎を行った。

(第2やまぶき)

個別支援計画に基づき、個々の実情に応じて生産活動等の支援を行った。作業においては、資源回収、岩槻文化公園の清掃をとおして積極的に地域との関わりをもった。生活面においては、関係機関と連携をとり個々の実情に応じた支援を行った。就労移行支援事業は、利用者4名の就労アセスメントを実施した。就労継続支援事業B型は、1名を就職に結びつけた。法人による利用者アンケートの実施、意見箱の設置、面談の機会、利用者の自治活動をとおして利用者及びご家族のニーズを把握し、サービスの向上に努めた。また、施設の維持・管理を行い利用者の安心、安全に努めた。経費については、節電、節水、再生紙の利用等を行いコスト削減に努めた。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:福祉局障害福祉部障害政策課)

総合評価 (B) ※A~D

槻の木においては、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供した。第2やまぶきについては、資源回収、農作物の販売などを通して地域の中で働く機会を提供し、工賃向上を目指した生産活動の支援を行った。

例年の行事である「槻の木まつり」を10月に開催。コロナの影響により縮小開催とはなったが、利用者と職員が参加し開催した。また、人権擁護や虐待防止に関する研修や、利用者に対するアンケートを実施した。

以上のことを踏まえ、総合評価を「B」とした。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

来年度以降も適正な管理運営を継続するよう指導していく。